

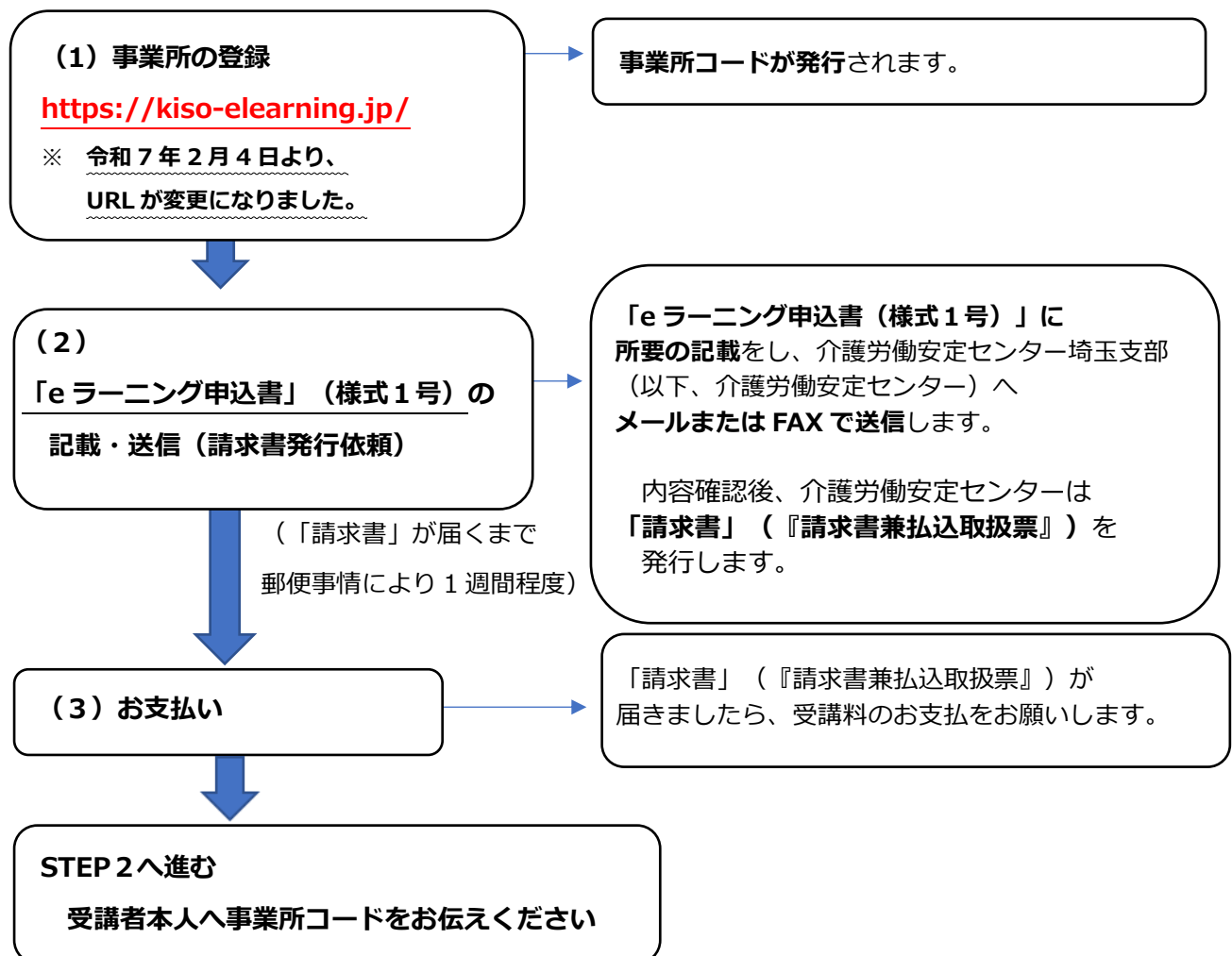
(別紙1) 受講の流れ STEP 1

受講の流れ (概要)

STEP1

介護労働安定センターへの申込および支払い

※ この作業は主に、事業所の管理者・施設長等が行います。



STEP1詳細

介護労働安定センターへの申込および支払い

(1) 事業所の登録 【事業所の責任者がおこないます。】

事業所の登録、事業所コードの取得は、受講者本人ではなく、事業所の責任者が行います（受講者が行うことはできません）。

以下の手順に沿って事業所登録を行ってください。

【事業所の登録手順】

ア 専用サイトトップページ (<https://kiso-elearning.jp/>) へアクセスし、ホームページ下部にある「**事業所登録**」をクリックしてください。（※ 令和7年2月4日より、トップページのURLが変更になりました。）

イ 必要事項を入力して「**確認画面へ進む**」をクリックしてください。自治体名は「埼玉県」を選択してください。その他、介護保険事業所番号や事業所の代表メールアドレス等を入力していきます。

ウ 「介護保険事業所番号が該当自治体の対象事業所リストに存在しません」と表示された場合は、埼玉県の認知症・虐待防止担当（048-830-3251）までご連絡ください。

エ 入力完了後、システム上で承認されると、上記で登録したメールアドレスに「**事業所コード**」が届きます。

オ 「**事業所コード**」は、1回発行すれば良いものです。**初回のみ発行すれば、年度が替わっても使用できます。**（申込都度、発行するものではありません。）

※「**事業所コード**」が分からなくなった場合は、トップページ

（<https://kiso-elearning.jp/>）から、「**事業所コード・事業所名を忘れた時はここから**」へアクセスし、お手続きをしてください（県や介護労働安定センターでお調べしたり再発行したりすることはできません）。（※ 令和7年2月4日より、トップページのURLが変更になりました。）

カ 「**事業所名**」は、「受講登録」の際に正確に入力する必要があります。

受講者の方に「事業所コード」登録時に入力したとおりの事業所名を正確にお伝えください。（事業所名にスペースや「・」を半角入れる、入れないにより別事業所として、認識されてしまうので注意ください。）

- (2) 「eラーニング申込書」(様式1号)により、受講料の「請求書」依頼をFAXまたは、メールで介護労働安定センター埼玉支部までお送りください。

FAXの方 048-813-2552

メールの方 saitama@kaigo-center.or.jp

・事業所名、事業所コード、研修担当者名、請求書の宛名、受講希望者の氏名など必要事項をご記入漏れがなきよう、お願いします。

・「eラーニング申込書」(様式1号)は、**事業所で受講者を取りまとめていただき、お申込みくださいますよう、お願いします。**

なお、「請求書」がお手元に届くまで、メールまたはFAX送信日から郵便事情により1週間程度かかりますのでご了承ください。

(3) 受講料のお支払い

ア 「請求書」について

請求書は正式には、「請求書兼払込取扱票」といいます。

介護労働安定センター埼玉支部は、請求業務を委託している

S M B Cファイナンスサービス㈱)を利用し、「請求書兼払込取扱票」を送付しますので、受講料のお支払いをお願い致します。

振込手数料は、お振込人様のご負担とさせていただきます。

なお、振込期限を過ぎた場合は、コンビニでの支払いができなくなりますので、銀行または郵便局でのお支払いをお願いいたします。

イ お支払いに関する注意事項

令和6年度より、**ご入金後の返金はお取り扱いできなくなりました**のでご承知おきください。

ただし、次のa・b・cを、**すべて**満たす場合は、受講者の変更が可能です。

- a eラーニングシステムでの受講登録をまだしていないこと
- b ご入金から1年経っていないこと
- c 変更前と変更後の受講者が同じ事業所内であること

上記a・b・cをすべて満たし受講者の変更を希望される方は、速やかに介護労働安定センター埼玉支部(048-813-2551)へお申し出ください。

ウ 領収書は、金融機関等の払込票をもって代えさせていただきます。

STEP 1 に関するお問い合わせ先

(1) 事業所の登録 eラーニングシステムについて	社会福祉法人東北福祉会認知症介護 研究・研修仙台センター	e-ラーニングシステムサイト内の 「お困りの場合はこちら」の「お 問い合わせフォーム」からお問い 合わせください。
(1) 事業所の登録 「対象事業所リスト に存在しません」と 表示された場合	埼玉県庁 地域包括ケア課 認知症・虐待防止担当	電話：048-830-3251
(2) 「eラーニン グ申込書」について	公益財団法人 介護労働安定センター 埼玉支部	電話：048-813-2551
(3) お支払いにつ いて	公益財団法人 介護労働安定センター 埼玉支部	電話：048-813-2551